

医療的ケア児者部会の取組について

1. 目的

令和3年6月に公布された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、市の相談支援体制を確保する。

2. 実施内容

- (1) 県が主催する医療的ケア児等コーディネーター養成研修へ、市内訪問看護事業所、障がい者（児）通所施設等の職員のうち、1名以上参加し、令和5年度中に最低1名以上の『医療的ケア児等コーディネーター』の配置を行う。
- (2) 市内の医療的ケア児者の把握と、必要とされる支援について、埼玉県医療的ケア児等支援センター（地域センターかけはし）、狭山保健所とともに情報を共有し、市内の支援体制構築に取り組む。
- (3) 啓発活動の実施等の活動を円滑に行えるよう部会を設置し、協議を行う。

(4) 取組

○令和4年度

令和4年度第1回日高市障がい者地域総合支援協議会内で、上記目的及び実施内容について承認がなされたことで、令和5年2月9日より部会の取組を実施した。

○令和5年度

年3回、部会の取組を実施した。協議内容は、市内に配置された2名の『医療的ケア児等コーディネーター』より研修の活動報告や今後の実践についての話を聞き、市内の支援体制構築に資する話し合いを行った。

○令和6年度

- ① 2か月ごとの定期開催を実施した。
- ② 部会に埼玉県医療的ケア児等支援センターかけはしの職員が参加した。
- ③ 狭山保健所で行った医療的ケア児の災害時の避難訓練を見学し、日高市においても実際に避難訓練を行うことを目標に、狭山保健所職員、危機管理課職員が部会メンバーとして参加した。
- ④ 市内の医療的ケア児者への災害時の個別避難計画作成のための検討を開始した。

○令和7年度

- ① 狭山保健所より、「要支援者の個別避難計画」の策定に向けた避難訓練の実施に関する取組について打診があり、検討を行った。

○令和8年度の活動について

①令和8年度においても2か月ごとの定期開催を実施する。

②令和8年度第1回部会は、令和8年5月15日（金）に行った。今年度の取組として、「要支援者の個別避難計画」の策定に向けた避難訓練の実施に関する取組に向けた意見交換を継続することを確認した。

3. 部会員

○現在は以下のとおりとなっている。

（部会員）

① あさひヶ丘訪問看護ステーション 看護師 飯島氏

（『医療的ケア児等コーディネーター』）

② ひだかK&F訪問看護ステーション 保健師 木之下氏

（『医療的ケア児等コーディネーター』）

③ 日高市障がい児相談支援事業所なずな 相談支援専門員 黒岩氏

④ 日高市障がい児相談支援事業所なずな 相談支援専門員 坂井氏

⑤ 日高市障がい児相談支援事業所なずな 相談支援専門員 及川氏

⑥ 日高市障がい児相談支援事業所なずな 相談支援専門員 大野氏

（オブザーバー）

⑦ 埼玉県医療的ケア児等支援センター（地域センターかけはし） 三浦氏

⑧ 狭山保健所 保健予防推進担当 保健師 古川氏

⑨ 狭山保健所 保健予防推進担当 保健師 天杉氏

⑩ 日高市役所 危機管理課 危機管理・消防・防犯担当 水村氏

（事務局）

⑪ 日高市役所 障がい福祉課 基幹相談支援センター担当 天崎氏

⑫ 日高市役所 障がい福祉課 基幹相談支援センター担当 小嶋